

様式第2号（第8条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 令和6年度第1回接岨地区河川空間利用調整協議会
- 2 会議日時 令和6年7月3日(水) 午後1時30分～午後2時30分
- 3 開催場所 川根本町役場総合支所2階会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員  
長島ダム管理所 川口所長、大井川鐵道(株) 滝山アプトセンター長、  
川根本町まちづくり観光協会 戸塚事務局長、川根本町商工会 平口事務局長、  
中部電力(株)静岡水力センター 望月所長、島田掛川信用金庫 高本家山・川根支店長、  
静岡銀行 岡山島田・家山支店長、勝間田地方創生グループ員、  
後藤接岨区長、川根本町 藺田町長 計9名
  - (2) オブザーバー  
(株)西東 西村代表取締役、高原室長、(一社)エコティかわね 芦沢代表理事
  - (3) 執行機関 事務局 長島ダム管理所 荒木総務係長、林管理係長、  
川根本町 坂本観光交流課長、山岸室長、久保
  - (4) そ の 他 国土交通省中部地方整備局河川部 松田水政調整官、  
同 水政課 中村係長、假谷係長  
川根本町 大村妃総務課長、坂下経営戦略課長、大村泰社会教育課長
- 5 議題
  - (1) あいさつ
  - (2) 委員紹介
  - (3) 趣旨及び協議会規約（案）について
  - (4) 会長の選任について
  - (5) 制度説明及び先進地事例紹介、河川区域について
  - (6) 協議事項<接岨地区（長島公園周辺）ミズベリング事業について>
    - ・賑わい拠点の方針（案）
    - ・今後のスケジュール（案）
  - (7) その他<ミズベで乾杯>

## 6 会議資料の名称

- ・次第、出席者名簿、配席図
- ・資料1 規約（案）
- ・資料2 河川空間のオープン化について
- ・資料3 先進地事例：狩野川（伊豆の国市）「川の駅 伊豆城山」
- ・資料4 河川区域図（接岨地区（長島公園周辺））
- ・資料5 賑わい拠点のイメージ方針（案）
- ・資料6 今後のスケジュール（案）
- ・資料7 ミズベで乾杯

## 7 発言の内容（要旨抜粋）

菌田町長	<p><b>(1) あいさつ</b> 接岨地区のミズベリングにおいて、これからいろいろなことを仕掛けていこうと考えている。皆さんの知恵をお借りしながら進めていきたいので、よろしくお願ひしたい。</p>
観交課	<p><b>(2) 委員紹介</b></p> <p><b>(3) 趣旨及び協議会規約（案）について</b> ＝資料1をもとに観光交流課より説明＝</p> <p>（質問・意見なし）</p>
水政課	<p><b>(4) 会長の選任について</b> 菌田町長を会長に選任</p> <p><b>(5) 制度説明及び先進地事例紹介、河川区域について</b> ＝資料2をもとに国土交通省中部地方整備局河川部水政課より説明＝</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・河川占有は原則として、地方公共団体に限られていたが、平成23年に規制が緩和され、特例として民間事業者等も営業活動を行うことが可能になった。これを河川空間のオープン化と呼ぶ。</li><li>・令和5年度までに全国で137件、中部地方整備局管内でも11か所のオープン化を行っている。</li><li>・オープン化をするには、地域の合意が図られていること、利水上支障がないこと、河川空間を生かしたにぎわい創出や地域活性化に寄与することが必要。</li><li>・協議会で、どの範囲でどんな利活用するかをまとめ川根本町に提出、そして町から中部地方整備局へ区域指定の要望を提出し、中部地方整備局が都市地域再生等利用区域の指定をかけると河川空間のオープン化、事業者の営業活動が可能となる。</li></ul>

長島ダム

＝資料 3 をもとに長島ダム管理所より説明＝

- ・伊豆の国市の狩野川にある川の駅伊豆城山は、狩野川の原風景を保全・再生し、これらに「触れ・遊び・学ぶ」ができる空間形成を図り、観光振興や地域活性化、健康増進に貢献することを目指してつくられた。
- ・狩野川では3回部会を行い、協議会で合意形成が図られ、指定を受けている。
- ・ドッグラン、オフロードコース、マルシェ、カヌー体験等様々なメニューを展開しており、情報発信も積極的にされている。

長島ダム

＝資料 4 をもとに長島ダム管理所より説明＝

- ・資料 4 の平面図の中で、河川の両岸に一本の赤色の実線が書かれており、その実線の中の部分が河川区域となり、今現在河川法で制限されている箇所となる。

(質問・意見なし)

#### (6) 協議事項<接岨地区(長島公園周辺) ミズベリング事業について>

観光課

＝資料 5、6 をもとに観光交流課より説明＝

- ・賑わい拠点の方針案は、接岨地区(長島公園周辺)の資源を考えると、アウトドアを軸とした方向性になると考えている。
- ・大井川鐵道井川線の接岨峡温泉駅、接岨峡温泉会館(せっその湯)、資料館やまびこ、八橋小道ハイキングコースなど大きなポテンシャルを秘めた地域。
- ・資料 5 のイメージは事務局側の夢の 1 つを描いたものであって、関係機関や地元地区とも調整したものではないことはあらかじめご承知いただきたい。
- ・河川区域である長島公園に車を駐車し、周遊の起点となる場所としたい。そこから徒歩やモビリティをレンタルし、温泉や食など周辺施設を散策、体験してもらう流れ。
- ・奥大井湖上駅の駐車場不足や大型バスの待機場所など課題解決の場所としても活用していきたい。
- ・賑わい拠点は町で全て整備するというものではなく、民間事業者がこの地域で営業行為を行っていく、参入を促していくというのが基本的なスタンス。
- ・このイメージをたたき台にして、今後の部会で関係団体、地元の皆様から、意見もいただき、方針案をつめていきたい。
- ・今後のスケジュールは、本日 7/3 第 1 回目の協議会を開催、お盆前までには第 1 回目の部会を開催したい。
- ・今年度中には、方針案の作成、都市地域再生等河川区域の要望・指定、河川占用の申請・許可をいただくところまではいきたい。
- ・来年度には、管理事業者の公募・審査・決定を行い、地元への説明も含め、事業者側も町も運用開始に向けた準備を始め、令和 8 年度中に運用開始したい。

会長

ただいまの事務局の説明に対し、ご意見があればお願いしたい。

委員 部会の参加者には、ここで何かやりたいぞという方にも声をかければ、案がたくさん出ると思うので、お店をやっている方やスポーツ関係の方とか参加できるように運営してほしい。

事務局 おっしゃるとおり、部会にはやる気のある町内の若者などに参加してもらえるよう調整していく。

会長 他に意見がなければ、本日の事務局案を基本とし、いただいた意見も踏まえながら進めていくということでよろしいか。ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。

(一同拍手)

会長 では、今後部会において具体的な案をつめ、次回の協議会でお諮りしたい。

委員 金融機関の方で、こういったケースに何かサポートしていることはないか。

委員 今回のケースで総務省「ローカル 10,000」の補助金を活用したらどうか。

委員 先ほど出た伊豆の事例などグループ会社が絡んでいると思うので、情報収集してお伝えしていきたい。

委員 エコティさんも今日の話聞いて何かやってみようという気持ちになったのでは。

オブザーバー 接岨地区はすごいポテンシャルを持っていると思っていたが、あまり賑わいづくりが進んでこなかった。なので、今後を期待したいと思う。バスや人がたくさん来ているが、地域には何もお金が落ちていない。ぜひ今回のことで、この地区にお金が落ちる、あるいはスムーズに観光客が移動できる地域になってほしいし、それによって接岨地区の住民が増えて、活性化されればいい。あと接岨地区がエコパークのビジターセンターとしての位置づけにもなってほしい。

会長 みんなが思いを合わせて、どんどん進めていってほしい。

委員 スピード感を持って進めていくことが大事。先ほどスケジュールの説明があったが、今年度中に地域再生等事業区域の指定を取らないと駄目。皆様のご協力ですっかりした案をまとめ、指定が取れば、あとはもう事業者を募集するだけ。来年再来年には事業が開始できるぐらいのスピード感でやらないと、地元が疲弊してしまう。

あとミズベリングの会議は楽しいものにしたい。案を出し合いながら夢を語る。今後も夢を語りながら皆さんで協力しながらやっていきたい。

会長 おっしゃるとおり楽しく、夢多いものにしていってほしい。

(7) その他<ミズベで乾杯>

観交課 ミズベリング事業において、「ミズベで乾杯」という取組みある。この取組は、水辺に関わりを持つ住民、企業、行政が川の日である7月7日に全国一斉に乾杯をして、水辺の利活用について共感しようというもので、昨年全国253か所で行われている。本日はこの協議会の立ち上げということで、皆様で乾杯をしたい。

(乾杯)

観交課 それでは以上をもって、第1回の協議会を終了させていただきたい。お忙しいところありがとうございました。

閉 会